

# ゴルトモアカデミージュニアスクール入会規約

入会規約は、ゴルトモアカデミージュニアスクールの運営方針を明確にするものであり、会員様が安心して利用できる環境を提供するためのものです

## 第1条：未成年者の入会について

18歳未満のお子様のご入会には、必ず親権者の承諾が必要です。親権者が署名された場合は、承諾が得られたものとみなします。

## 第2条：入会条件と対象年齢

1. 入会は18歳未満（高校生以下）ただし、入会を希望するお子様に関しては、親権の承諾が必要です。
2. 入会希望者は、無料体験レッスン後にゴルトモアカデミーにて見極めを行い入会が許可されます。この判断の内容については伝える義務を要しませんが、見極めは個人の『理解力』に基づきます。

## 第3条：遵守事項

入会したお子様は、他の会員様が同時にレッスンを受けている状況を考慮し、以下の事項を含む規則を遵守しなければなりません

**【会員利用規約 第5条（禁止事項）及び、第20条（賠償責任）参照】**

## 第4条：事故やケガに関する責任

1. ゴルトモアカデミーは、教育・指導活動において最大限の安全対策を講じますが、これによって生じた事故やケガに対しては責任を負いません。
2. 入会者は、ゴルトモアカデミーの規則や安全指導に従うことに同意し、これに違反する行為によって生じた事故やケガについて、ゴルトモアカデミーは責任を負わないものとします。入会者がゴルフ施設内での活動中に生じた事故やケガについては、入会者自身が適切な保険に加入していることが望まれます。

**【会員利用規約 第12条（保障の否認および免責事項）参照】**

以上の事項は、ゴルトモアカデミージュニアスクールが提供するサービスにおいて生じる可能性のある事故やケガに対する責任を明確にするものであり、入会者が安全に利用できるよう努める一環です。

上記規約に反する行為等が認められた場合、退会していただく事もございます。

年 月 日

---